

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公開番号】特開2003-79834(P2003-79834A)

【公開日】平成15年3月18日(2003.3.18)

【出願番号】特願2001-277836(P2001-277836)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月26日(2003.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技機における機体の所定部位に設けられたスピーカ収容部内に低音用スピーカユニットと中高音用スピーカユニットとを配設するようにした遊技機用スピーカシステムであって、前記各スピーカユニットのうち少なくとも低音用スピーカユニットについては、前記機体の外郭をなす外枠内の下方位置において、当該ユニットの前面部が機表側を指向するようにして配設した遊技機用スピーカシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記スピーカ収容部は、前記外枠内の中枠設置部位よりも下方に設定され、当該スピーカ収容部内には前記低音用スピーカユニットと中高音用スピーカユニットとが配設されている請求項1に記載の遊技機用スピーカシステム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本願請求項1に係る発明は、遊技機における機体の所定部位に設けられたスピーカ収容部内に低音用スピーカユニットと中高音用スピーカユニットとを配設するようにした遊技機用スピーカシステムであって、前記各スピーカユニットのうち少なくとも低音用スピーカユニットについては、前記機体の外郭をなす外枠内の下方位置において、当該ユニットの前面部が機表側を指向するようにして配設したことを要旨とした。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本願請求項2に係る発明は、請求項1に記載の遊技機用スピーカシステムにおいて、前記スピーカ収容部は、前記外枠内の中枠設置部位よりも下方に設定され、当該スピーカ収容部内には前記低音用スピーカユニットと中高音用スピーカユニットとが配設されていることを要旨とした。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

・ 前記各実施形態では、第1スピーカユニット23と第2スピーカユニット25が共に外枠11内の中枠設置部位よりも下方位置に設けられていたが、当該下方位置には図10に示すように第2スピーカユニット25のみを配設するようにしてもよい。即ち、中高音用の第1スピーカユニット23に関しては、機体における他の部位、例えば従来と同様に中枠12の前面側下部等に配設するようにしてもよい。_____